

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 6月 14日			
都道府県知事 三日月 大造殿			
提出者 住 所 滋賀県長浜市高月町高月1979 氏 名 日本電気硝子（株）滋賀高月事業場 事業場長 大森 民也 電話番号 0749-85-2233			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	日本電気硝子（株） 滋賀高月事業場		
事業場の所在地	滋賀県長浜市高月町高月1979		
事業の種類	その他ガラス・同製品製造業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	12335.91t	全処理委託量	4016.24t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	587.1t	優良認定処理業者への 処理委託量	722.61t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	3905.93t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	7732.6t	認定熱回収業者への 処理委託量	26.62t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	68.5t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排 出 量

① 5,571.940t

自ら直接
再生利用した量
② 0.000t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 252.30t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 991.480t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0.00t

項目	実績値
①排出量	5,571.940t
②+⑧自ら再生利用を行った量	252.30t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	4,328.1t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	991.540t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	233.620t
⑫再生利用業者への処理委託量	991.480t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

自ら中間処理した量
④ 5,289.9t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 961.8t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 4,328.1t

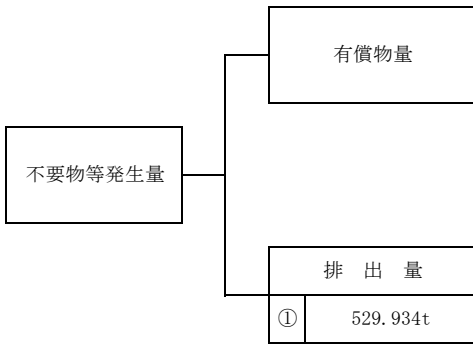
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 991.540t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 233.620t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス、コンクリート、陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	529.934t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	529.934t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	317.004t
⑫再生利用業者への処理委託量	523.774t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.160t

自ら直接再生利用した量	
②	0.00t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
③	0.00t

自ら中間処理した量	
④	0.00t
④のうち熱回収を行った量	
⑤	0.00t

自ら中間処理した後の残さ量	
⑥	0.00t
自ら中間処理により減量した量	
⑦	0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量	
⑧	0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑨	0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑩	529.934t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑪	317.004t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
⑫	523.77t

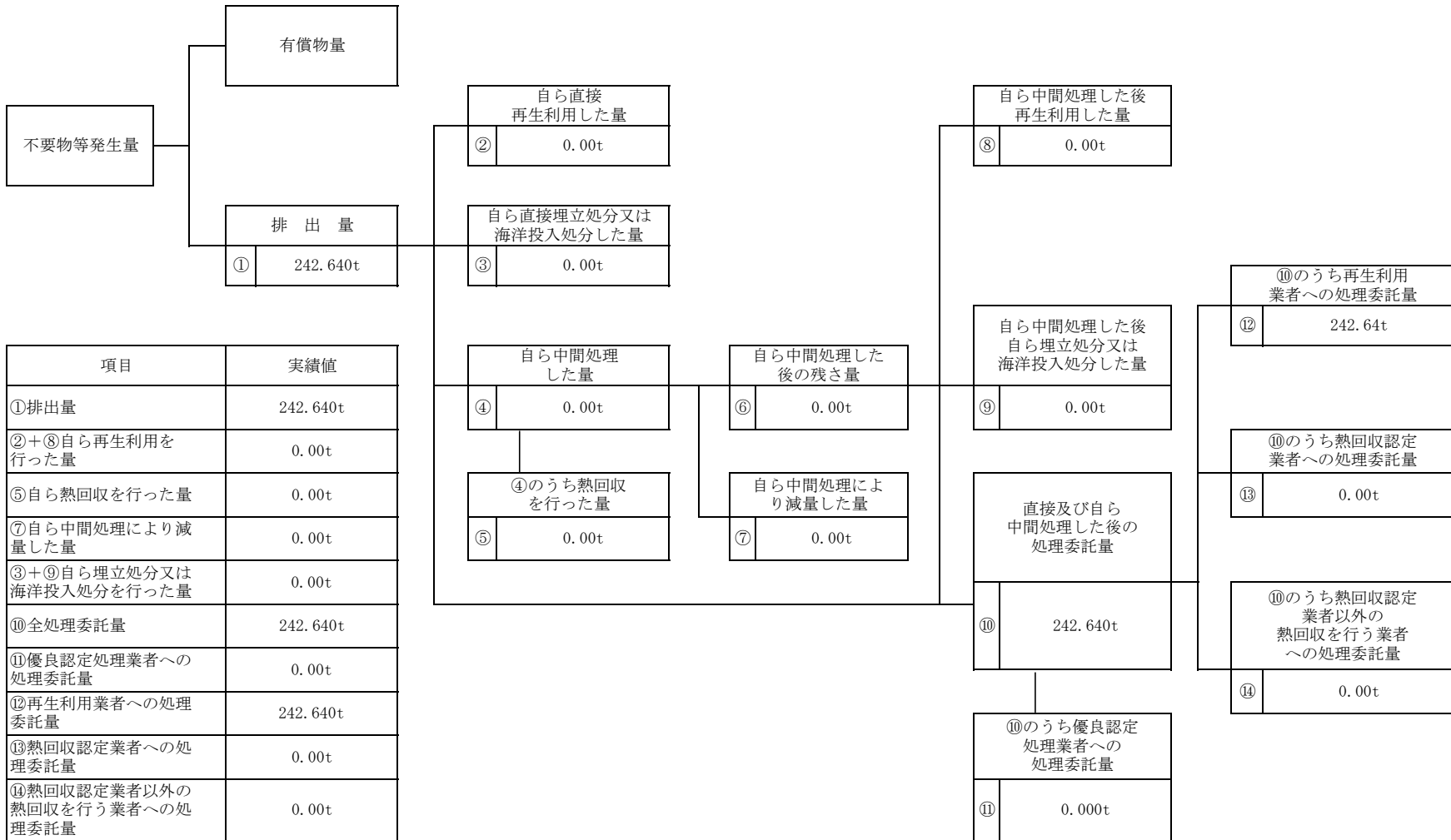
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑬	0.000t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑭	6.160t

(第2面)

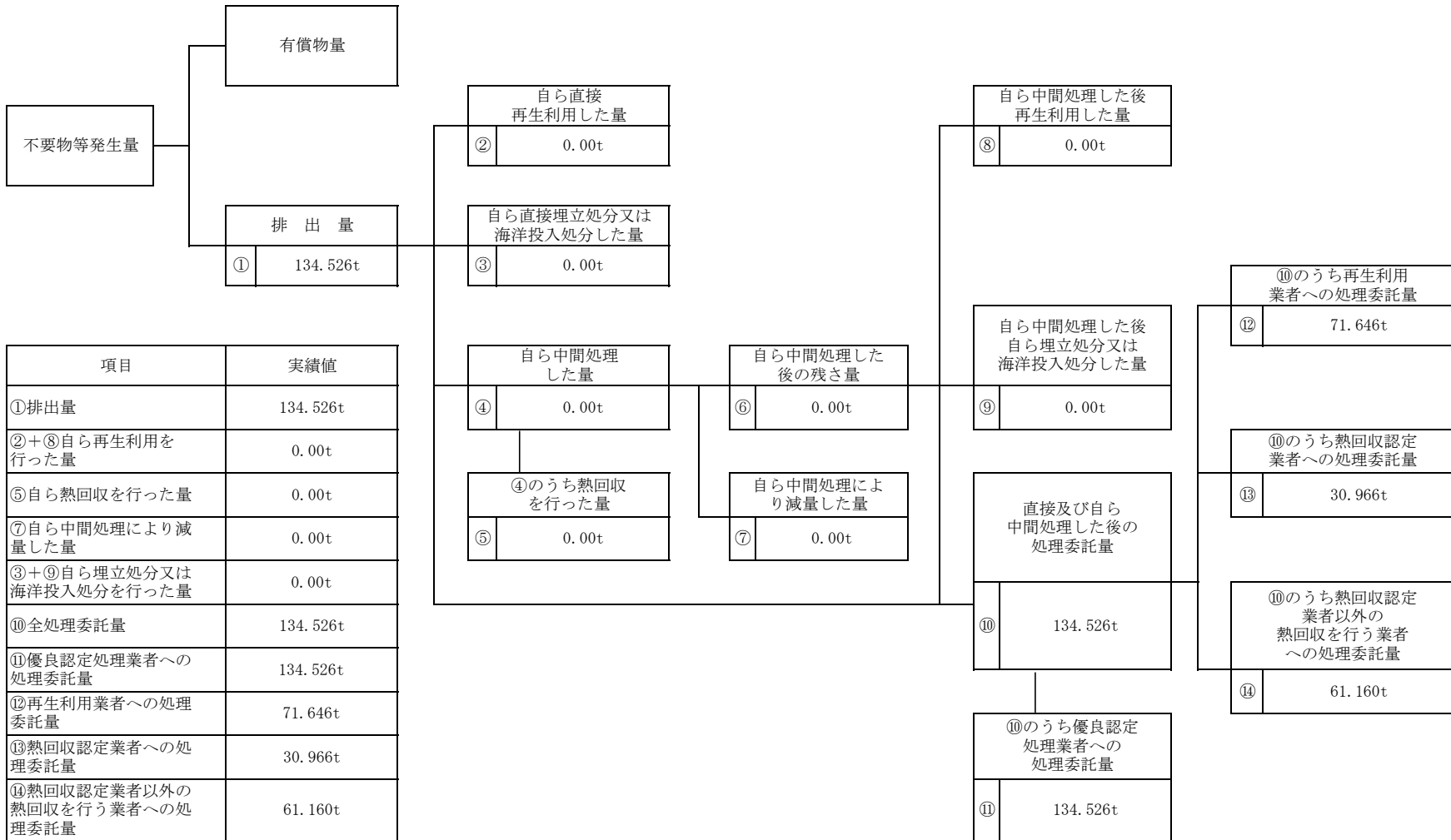
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



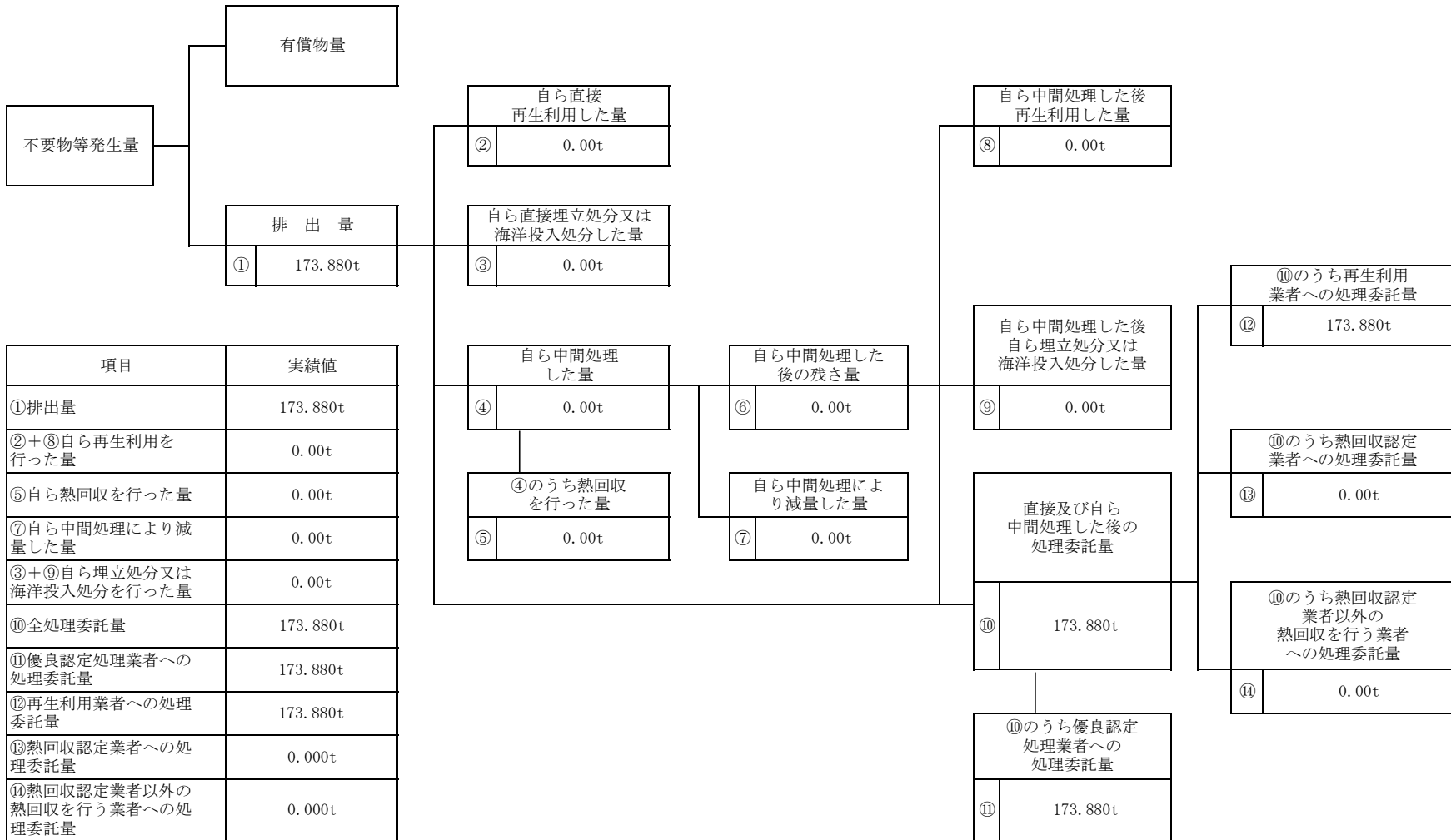
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラ類)



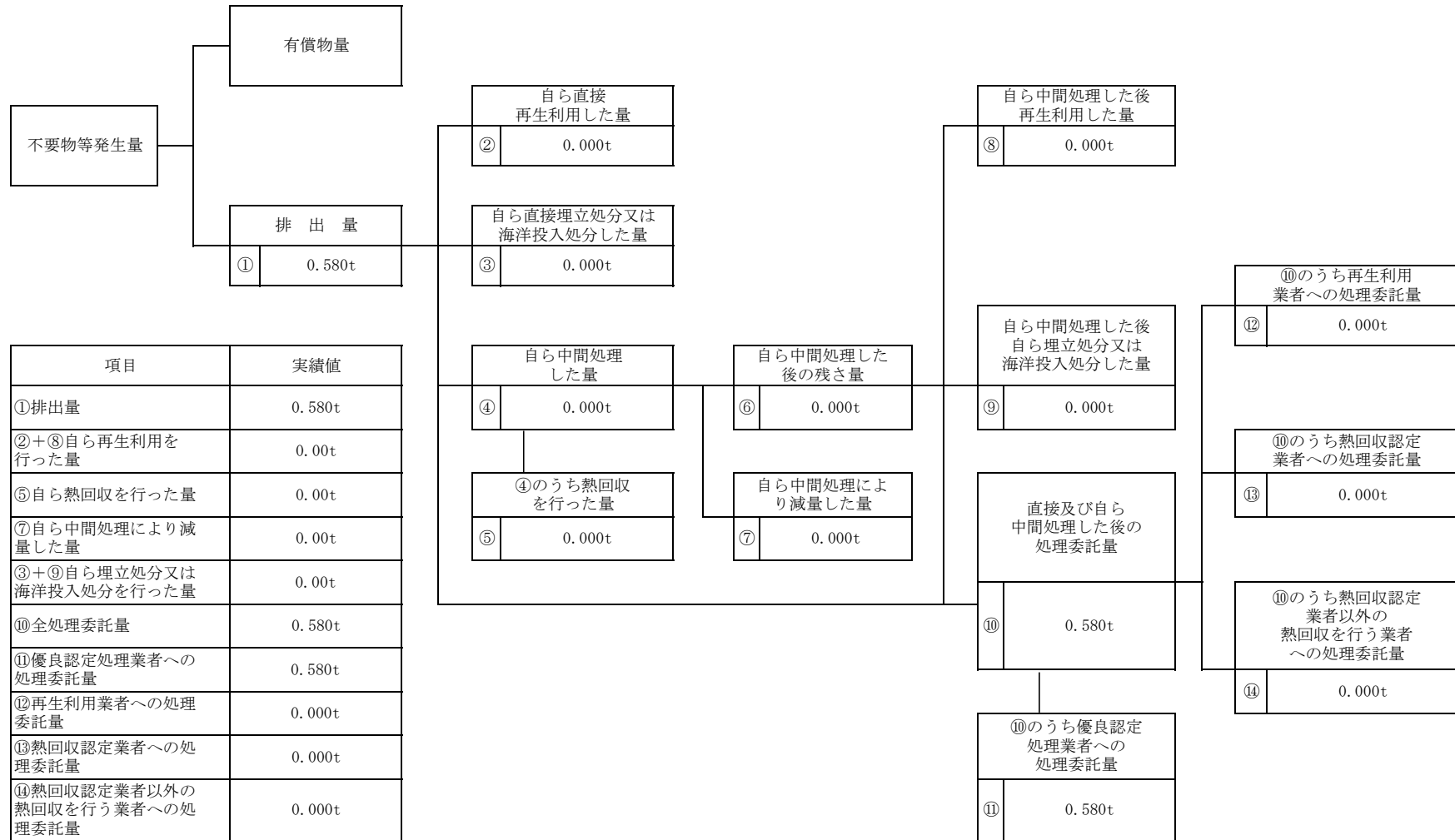
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 燃え殻)



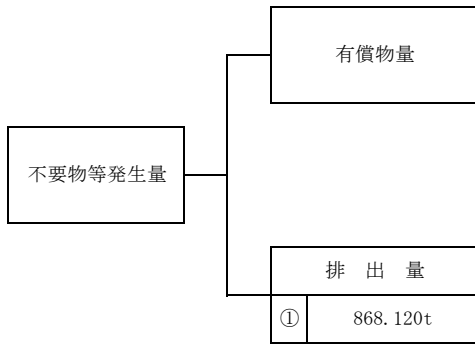
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



項目	実績値
①排出量	868.120t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	868.120t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00t
⑫再生利用業者への処理委託量	868.120t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

自ら直接再生利用した量	
②	0.00t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
③	0.00t

自ら中間処理した量	
④	0.00t
④のうち熱回収を行った量	
⑤	0.00t

自ら中間処理した後の残さ量	
⑥	0.00t
自ら中間処理により減量した量	
⑦	0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量	
⑧	0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑨	0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑩	868.120t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑪	0.000t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
⑫	868.120t

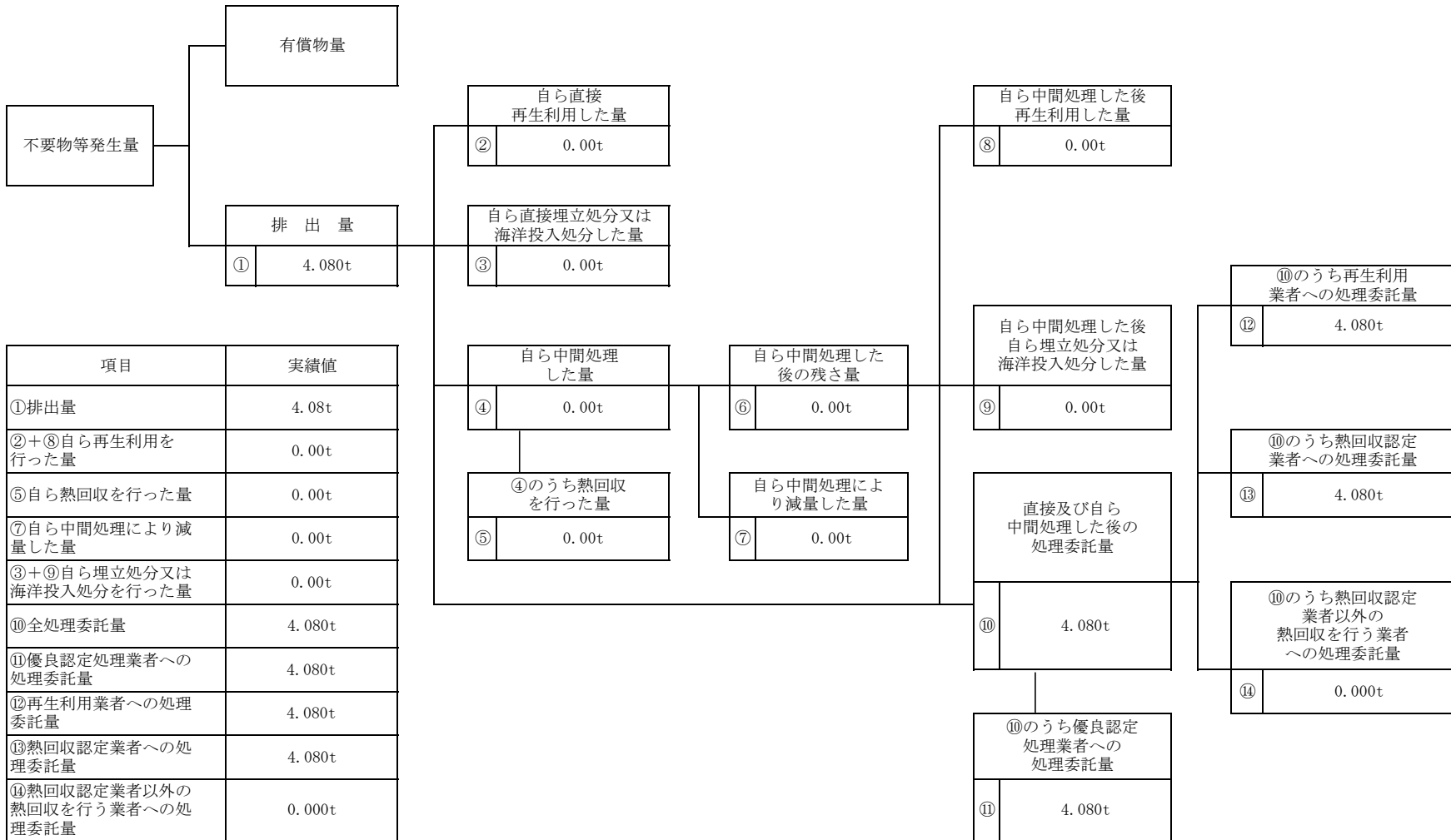
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑬	0.00t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑭	0.00t

(第2面)

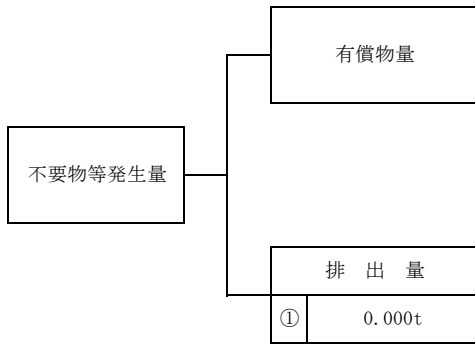
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃アルカリ)



項目	実績値
①排出量	0.00t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	0.000t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000t

自ら直接再生利用した量	
②	0.00t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
③	0.00t

自ら中間処理した量	
④	0.00t
④のうち熱回収を行った量	
⑤	0.00t

自ら中間処理した後の残さ量	
⑥	0.00t
自ら中間処理により減量した量	
⑦	0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量	
⑧	0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑨	0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑩	0.000t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑪	0.000t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
⑫	0.000t

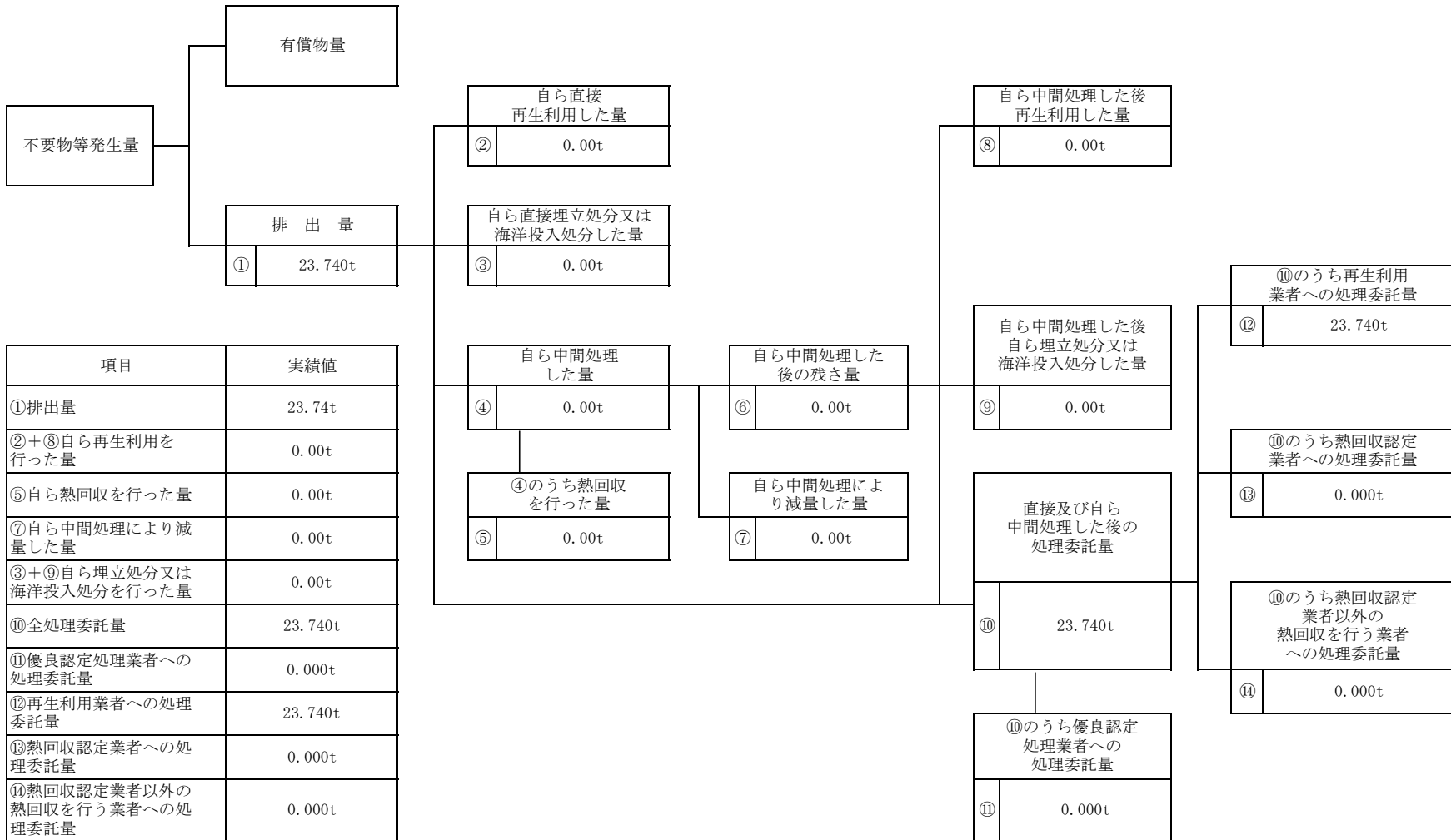
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑬	0.000t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑭	0.000t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ばいじん)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。